

【 水産林務部所管分 】

平成 27 年水産林務委員会開催状況

開催年月日 平成 27 年 12 月 9 日 (水)

質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員

答弁者 水産振興課長、水産基盤整備担当局長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 ゼニガタアザラシの管理計画について</p> <p>(一) えりも地域ゼニガタアザラシ科学委員会の開催状況について</p> <p>私の方からゼニガタアザラシの管理計画について、ご質問したいと思います。</p> <p>先日、第 2 回のゼニガタアザラシ科学委員会が開催をされたと承知をしております。</p> <p>当初、この第 2 回の科学委員会で、ゼニガタアザラシの管理計画が確定すると、私は認識をしておりましたけれども、当日の委員会でもゼニガタアザラシに関する知見データが、まだまだ、不足していることや、天候などのため、主要な委員メンバーが参加出来なかったことによりまして、まだまだ、明確な合意にいたらなかったと、私としては認識をしているところです。</p> <p>そこで、道の方でオブザーバーとして、参加をされておられたのは承知していますが、伺いたいのですが、第 2 回の科学委員会では、漁業被害の軽減を図るために、どのような方向性が議論をされ、その論点を道としては、どのように受け止め、どのような課題があると認識をされているのか伺います。</p> <p>(二) 今後の管理計画策定スケジュールなどについて</p> <p>次に、今後の管理計画策定や実施計画策定のスケジュールなどについてですけれども、第 2 回科学委員会で公表された管理計画案の中にも、ゼニガタアザラシ保護管理協議会の設置ということで、その設置に際しては、地元関係者をはじめ、道、えりも町など全ての利害関係者で構成するということが記載をされておりました。</p> <p>そして、第 2 回科学委員会にもオブザーバーとしてでありますけれども、地元の漁業団体などの参加が認められておりまして、地元意見の聴取には一定の配慮がなされていることは承知をしておりますが、今後の管理計画、実施計画は、いつまでに正式策定をされるのか、その際に、地域協議会などの漁業者の皆さんを中心とした地元意見はどのように反映をされるのか伺います。</p>	<p>○ 富高水産振興課長</p> <p>ゼニガタアザラシ科学委員会についてであります、先般、開催された第 2 回科学委員会では、アザラシと漁業を含めた地域社会との共存に向けて、個体群管理や被害防除対策が議論されたところであります。</p> <p>この中で、個体群管理につきましては、100 年以内で絶滅する確率が 10%未満となるよう留意すること。</p> <p>平成 28 年から 30 年度までの 3 年間の総捕獲頭数を設定した上で、生息状況を踏まえ捕獲頭数を毎年算出することとされるなど、これまで漁業者などが求めてきた個体群管理の実施が明確に打ち出されたところであり、道といたしましては、一定の評価ができるものと考えております。</p> <p>今後は、漁業被害の軽減に向けた具体策が講じられることが重要であり、漁業者が求める捕獲頭数などが反映された実施計画の策定や、有効な捕獲方法の確立、さらには、被害防除対策の早期実用化などが取り組むべき課題と考えているところであります。</p> <p>○ 富高水産振興課長</p> <p>計画策定のスケジュールなどについてであります、環境省は、平成 26 年度からゼニガタアザラシ管理計画の検討に着手し、本年 10 月に、えりも町や漁協、道、研究者などで構成される保護管理協議会をえりも町において開催し、漁業者等の意見を聴取した上で、このたびの計画案の提示に至ったものであり、今後、年内にパブリックコメントを行うとともに、鳥獣保護管理法に基づき、道やえりも町との協議や、漁協など関係者からの意見聴取を行い、来年 3 月には 3 回目の科学委員会の議論を経て、管理計画と平成 28 年度実施計画を策定する予定であります。</p> <p>道といたしましては、こうした地元関係者等との協議やパブリックコメントによる意見聴取などの機会を通じて、地元関係者の意見が、管理計画などにしっかりと反映されるものと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 道が果たすべき役割について</p> <p>最後に道が果たすべき役割について、伺いたいと思いますが、第2回の科学委員会の議論の中でも、今後のモニタリング項目のなかに被害状況という項目はあるんですけども、被害金額は、地元の実際の暮らしていく生活というか、そこのところもしっかり大事にしていくんだという意味で、被害金額などの項目をより具体的に加えたらどうかという意見ですとか、ゼニガタアザラシによるサケへの食害など直接的なものだけではなく、他の生態系に与える影響や漁業資源全般に関する影響調査などについても、より明確にするよう要望があったと承知しております。</p> <p>先日の私どもの実地調査の中でも、委員長からもそうした観点で、私はまとめとして、ご発言があったと記憶しております。</p> <p>こうした、先日の実地調査なども踏まえて、道が今後の管理計画や実施計画の策定、実施に際し、どのような役割を果たすべきであると考え、今後、どのように取り組む考えか伺います。</p> <p>指摘になりますけれども、なぜ、私自身が、この科学委員会のあり方、そして、それに対する道の役割にこだわるのかと申しますと、漁業とか水産業対環境保全という、そういう構図にしたくないからであります。</p> <p>もちろん、環境省や環境生活部も努力をされていると思いますが、従来の欧米を中心とする環境保全の視点では、全体のバランスを考慮するよりも特定の生物に偏った保護であるとか、或いは、いわゆる先住民の歴史文化にもかかわる部分もありますけれども、狩猟文化に対する低い見方というのが、明らかにあると思います。</p> <p>知床で、ちょっと世界遺産の部分で、今、条例を道でも検討しておりますけれども、科学委員会というのが、設置をされて、地域に開かれた協議会の議論を重ねる中で、この10年間、国連から様々な指摘があった訳ですけども、生活と自然が、共にかかわりながら、近い関係で暮らし続けてきた、自然を守り続けてきた、そうした日本の価値みたいなものをですね、科学委員会で開かれた議論を重ねることで、この知床10年間、国連のそうした指導にも取り入れるべき所は取り入れて、対峙するところは対峙するという準備が重ねられてまいりました。そういう意味では、このえりもで、本当に地元の皆さんがアザラシの保全と、そして漁業をしっかり守るといこと、また、或いは、植林も含めて、そうした地域で文化を創ってきたことをしっかり道としても、後押しを出来るような、単に地元の要望に答えるという意味ではなくて、魚食文化ですとか、水産業の価値を北海道からしっかり発信していく、世界に発信していくことのためにもですね、道としての役割を具体的に、今後もしっかり示されるよう、科学委員会に対しても、道として出来るデータをしっかり出していくことなども含めて、検討をお願いいたしまして指摘とさせていただきます。</p>	<p>○ 山口水産基盤整備担当局長</p> <p>今後の取組などについてであります。道では、環境省が策定を進める管理計画に、ゼニガタアザラシの適切な駆除による個体群管理と被害防除の対策が盛り込まれるよう、漁協などと連携し、秋サケの操業実態や被害状況に関する情報を提供してきたほか、生態調査や定置網の改良などに協力をしてきたところでございます。</p> <p>こうした中、このたび示された管理計画案におきましては、生息状況に対応した順応的管理の考え方にに基づき、毎年の捕獲頭数を算出すること、また、被害防除対策や生息環境に係るモニタリングの充実などが盛り込まれたところでございます。</p> <p>道といたしましては、漁業被害の軽減が早期に図られることが重要と考えておりました。引き続き、町や漁協、試験研究機関などと連携をし、定置網の改良や忌避装置の開発などに協力するほか、国に対しましては、漁業者の意見が反映された適切な捕獲頭数が設定されるなど、早期かつ効果的な対策が講じられるよう、漁業被害の軽減に向けて働きかけてまいりたいと考えております。</p>

